

第7回 第10章（機材等使用率の決定方法）

10.1 社内センター制度と社内損料制度

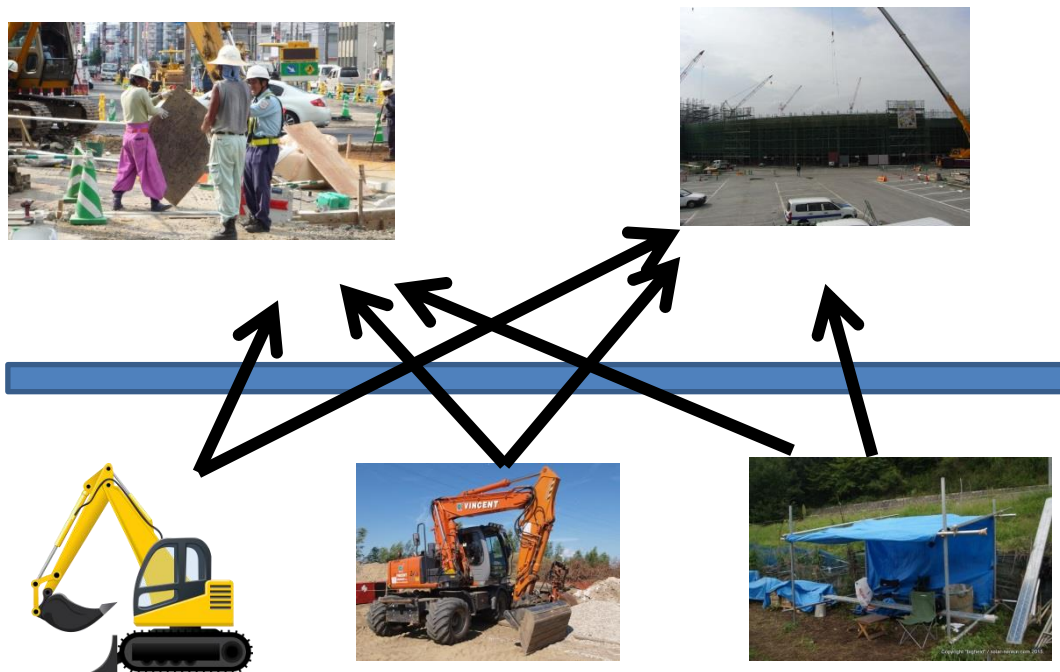
8章：工事間接費の配賦と差異分析

9章：工事間接費の部門別計算

ABCもあわせると、いずれも共通費をどのように配賦するか
の論点それほど、工事間接費の配賦は原価計算に重要ということ

ただ、製造業と違って、現場が移動する建設業での工事間接費の考え方は特徴的である。

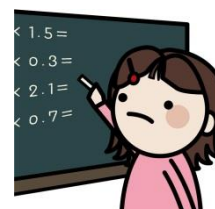
その論点が、社内センター制度と社内損料制度である



<社内センター制度（部門管理）>



<社内損料制度（使用料計算）>



10.2 社内センター制度

(1)意義

施工部門（現場）に補助的なサービス（機械の手配・管理など）を提供する独立した組織をイメージしてください

仮設部門・機械部門・運搬部門などの比較的大きな組織を想定すればいいでしょう
（各部門には、下位組織としてマシンセンター等をイメージしてください）

では、配賦方法はどのように考えればいいのでしょうか？

(2)機種別使用率の決定

関連コストの算出→共通費と個別費に区分→個別費はセンターに直課・共通費は配賦

設例 10.1 を確認しよう

A機種センター（Aという機械とを考えてください）

共通費
賞与・福利厚生費・保険料・租税公課・事務用品費・家賃
指示された基準で配賦

機械A

機械B

機械C

減価償却費	485,000	306,000	372,000
修繕維持費	81,000	37,000	45,000
油脂燃料費	324,000	293,000	306,000
給料手当	580,000	390,000	440,000
個別費計	1,470,000	1,026,000	1,163,000
共通費計 (テキスト参照)	568,434	375,325	426,241
合計	2,038,434	1,401,325	1,589,241
運転予定時間	385h	362h	370h
時間単価	@5,294.634	@3,781.064	@4,295.246

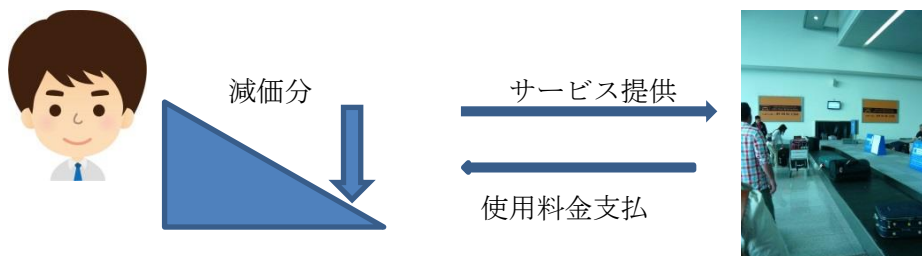
<例：テキストには載ってません→ここまでイメージしたほうが理解深まります>

横山邸 A 10h + B 20h + C 10h
≒ 171,510

守里邸 A 20h + B 20h + C 50h
≒ 396,250

10.3 社内損料計算精度による使用料の決定（仮設材料・建設機械）

損料＝（提供側の）機械や資材の減価分 ÷（サービス受ける側の）使用料



∴単なる減価分ではなく、メンテナンス費や管理費などを含むと考えるべき

社内損料計算制度を上記観点から再定義しよう

→社内の他部門サービスを、あたかも他社から調達して使用料をはらうかの如く計算する

※ただし、償却性固定資産として経理しない場合は「すくいだし方式」による計算も認められる

もう一度

損料＝（提供側の）機械や資材の減価分＋メンテナンス費＋管理費など

（テキストの計算式は難しそうだが分解すると、1日あたりを計算しているだけ

<例：仮設材料>減価償却費＋修繕費＋公租公課などの管理費

－設例 10.2－

（1日あたり）減価償却費→ $240,000 \times 0.9 \div 3 \text{年} \div 200 \text{日} = 360$

（1日あたり）修繕費→ $240,000 \times 0.3 \div 3 \text{年} \div 200 \text{日} = 120$

（1日あたり）管理費→ $12,000 \text{円} \div 200 \text{日} = 60$

合計 540 円

<例：機械損料>減価償却費+修繕費+公租公課などの管理費

1日あたり損料の計算

→固定費（キャパシティコスト）と変動費（アクティビティコスト）に区分

→固定費は1日あたりを計算する

→変動費は1時間あたりを計算する

<固定分解>

固定費→減価償却費×0.5+管理費

変動費→減価償却費×0.5+維持修繕費

－設例 10.3－

<1日あたり

$$(12,400,000 \times 0.9 \div 6 \text{年} \times 0.5) \div 200 \text{日} = 4,650$$

$$12,400,000 \times 7\% \text{ (率)} \div 200 \text{日} = 4,340$$

合計 8,990

<1時間あたり

$$(12,400,000 \times 0.9 \div 6 \times 0.5) \div 1,000 = 930$$

$$\text{維持修繕費} \rightarrow 12,400,000 \times 0.75 \text{ (率)} \div 6 \text{年} \div 1,000 \text{時間} = 1,550$$

合計 2,480

<マトメ>

今日は練習問題ではなく、頻出の過去問を2題ほど実施しよう

第14回3問（社内センター制度）

【第3問】 福井工務店では、複数の重機械を保有する機械センター費の工事原価への配賦について、次の<配賦方式>を採用している。下記の<資料>を参照して設問に解答しなさい。なお、計算過程において端数が生じた場合は、各設問の解答を求める際に四捨五入すること。 (14点)

<配賦方式>

1. 固定費としての重機械減価償却費と経常保全費については、経済的耐用年数の期間中の費用総額を推計して、その供用（当該工事での使用）1日当たり損料をもって配賦する。
2. 変動費としての稼働燃料費とその他の使用雑費については、その実際発生額の総額を重機械の実際稼働時間に基づいて配賦する。

<資料>

1. 重機械の取得原価 ￥55,680,000
2. 経済的耐用年数 8年、残存価額 ゼロ
3. 年間の経常保全費 取得原価の5%
4. 年間の重機械の標準供用日数 250日
5. 当月の稼働燃料費とその他の使用雑費の実際発生額 ￥722,120
6. 当月の重機械供用日数と稼働時間

	供用日数	稼働時間
A工事現場	11日	104時間
B工事現場	6日	36時間

問1 固定費に該当する費用の供用1日当たり損料を計算しなさい。
問2 変動費に該当する費用の稼働1時間当たり配賦額を計算しなさい。
問3 当月の機械センター費の配賦総額を計算しなさい。
問4 当月の機械センター費の固定費損料差異を計算しなさい。重機械減価償却費は月割経費とし、当月の経常保全費の実際発生額は￥102,230であった。なお、差異が配賦不足の場合には「X」、配賦超過の場合には「Y」を解答用紙の所定の欄に記入しなさい。

第21回3問（損料計算）<最近はほとんど損料計算です>

【第3問】 次の<資料>は、当月の初めに購入したパワーショベルに関するものである。その下の設問に解答しなさい。なお、計算の過程で端数が生じた場合は、設問の解答を算出する際に円未満を四捨五入すること。 (14点)

<資料>

1. 社内損料計算に関する資料
 - (1)取得価額（損料計算上の基礎価格） 各自計算すること
 - (2)耐用年数 5年 償却費率 100% 減価償却方法 定額法
 - (3)修繕・管理費の率 修繕費率 50%（耐用年数期間中）
管理費率 8%（年間）
 - (4)使用の標準 年間標準運転時間 1,250時間
年間標準供用日数 200日
 - (5)計算された損料 運転1時間当たり損料 ￥1,920
供用1日当たり損料 各自計算することただし、両損料額の算定にあたって、年当たり減価償却費の半額ずつをそれぞれ組み入れている。
2. パワーショベルは、当月、甲工事現場でのみ使用された。その実績は次のとおりである。
供用日数 15日 実際運転時間 73時間
3. 当月、パワーショベルに関連して発生した費用は次のとおりである。
修繕・管理費 ￥112,330 減価償却費 月割経費

問1 パワーショベルの取得価額（基礎価格）を求めなさい。
問2 甲工事現場への当月配賦額を計算しなさい。
問3 当月の損料差異を計算しなさい。なお、差異が配賦不足の場合は「X」、配賦超過の場合は「Y」を解答欄に記入すること。